

第10回産業分類検討チームの会議後に提出された意見

[議題2 大分類E及びOの案件（調整中であったもの）について関係]

- 資料2-3の「大分類O-教育, 学習支援業」の改定素案で内容例示に「○学校教育法に基づく認証評価機関；学校教育法に基づかない自主的な評価機関」とあるが、この「学校教育法に基づかない自主的な評価機関」だけを見るとかなり幅広い評価機関を含んでいるようにもみられるので「○学校教育法に基づく認証評価機関；学校教育法に基づかない自主的な高等教育機関の評価機関」とすると紛れが少ないのではないか。